



まながた

駐在所だより
令和8年9月号
真長田警察官駐在所
武本千秋

長期休暇明けにおける自殺の防止について

厚生労働省では、9月10日から9月16日の1週間を「自殺予防週間」と位置づけ、自殺防止に向けた啓発活動を展開しています。

特に夏休み等の長期連休明けには、こどもの自殺リスクが高まることが懸念されるため、山口県警察としても、各警察署に相談窓口を示した広報ポスターを掲示し、自殺予防に取り組んでいます。

こどもに限らず、悩みを抱え、自殺の危険がある方を1人で悩ませないことが大切です。

緊急性のある場合は、迷わず **110** 番を。



各種相談窓口

- #いのちSOS
0120-061-338
- チャイルドライン
0120-99-7777
- いのちの情報ダイヤル「絆」
083-902-2679
- こころのLINE相談
@やまぐち
※ LINE で相談

拳銃のない安全な社会を目指して!

「拳銃 110 番報奨制度」をご存じですか？

実名・匿名を問わず、あなたの情報により拳銃等が押収され、かつ犯人が検挙されたとき、状況に応じて、拳銃等1丁につき10万円とすることを目安として報奨金が支払われる制度です。

通報の受付番号

0120-10-3774(全国共通フリーダイヤル番号)

- ・ 拳銃を持っているのを見た
- ・ インターネットで拳銃が売られている
- ・ 拳銃取引の会話を聞いた
- ・ 拳銃を密造しているという噂が絶えない

など、拳銃に関する情報をお寄せ下さい。



みなさんの家や倉庫に旧軍用拳銃などが眠っていませんか？

旧軍用拳銃は、大事な形見や遺品であっても所持することが法律で禁止されています。

- ・ 旧軍用拳銃を遺品として保管している
 - ・ 遺品整理中に旧軍用拳銃を発見した
- などがあれば、美祢警察署へご連絡下さい。



旧軍用拳銃

小型無人機等飛行禁止法改正



令和8年7月14日、改正小型無人機等飛行禁止法が施行され、これまで、重要施設の敷地又は区域の上空「レッドゾーン」及びその周囲おおむね300mの周辺地域の上空「イエローゾーン」ではドローン等の飛行が原則禁止されていましたが、今回の改正で、イエローゾーンがおおむね1,000mに拡大されました。

また、イエローゾーンでドローン等を飛行させた場合、これまでは警察官等からの命令に従わなかった場合にのみ罰則がありましたが、今回の改正により都道府県公安委員会への事前通報等を行わずにイエローゾーンでドローン等を飛行させた場合、直ちに6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金が科せられることがあります。

県内では、陸上自衛隊山口駐屯地等10か所が重要施設として指定されています。

これらの飛行禁止エリアでドローン等を飛行させる場合には、都道府県公安委員会への事前通報等が義務付けられており、事前通報は原則として飛行開始の48時間前までに管轄警察署を通じて行う必要があります。

ドローン等の飛行を行う際には、県警ホームページ等で事前に飛行場所が飛行禁止区域に当たるのかなどをよく確認し、ルールを守って安全に飛行を行いましょう。

秋の全国交通安全運動が実施されます！

9月21日（月）から9月30日（水）までの間、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

日の入り時間が早まる秋口以降は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故の多発が懸念されます。夕暮れ時は、周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や自転車、歩行者などの発見がお互いに遅れがちになります。

ドライバーは、早めのライト点灯とハイビームの上手な活用で歩行者を早く発見できるようにしましょう。

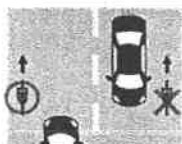
歩行者は白っぽい明るい色の服装と反射材・ライトの活用で、自分の存在を周囲に知らせ、交通事故防止に努めましょう。

また、自転車を利用する際は、被害軽減効果の高いヘルメットを着用しましょう。



自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外
歩行者を優先



2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

